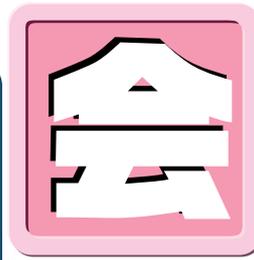




ながはま



だより

Vol.21

平成23年4月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

東日本大震災被災地の皆さまに、
謹んでお見舞申し上げます。



(搬出作業を行うびわ中学校生徒のみなさん)

東日本大震災救援物資の受付が、議員有志の呼びかけにより、びわ中学校体育館で行われ、同校生徒の皆さんにボランティアで作業に参加いただきました。

皆様のご協力のおかげで、10tトラック3台分の物資を被災地へ届けることができました。

ご協力ありがとうございました。



(救援物資は岩手県滝沢村のアピオ(県産業文化センター)へ届けられました)

平成23年3月定例会を2月28日から3月18日まで(19日間)の日程で開催いたしました。

主な予算の使い道	2頁
常任委員会報告	3頁
会派代表による主な質問事項と答弁内容	4～6頁
議員個人による主な質問事項と答弁内容	6～11頁
議案等審議結果、編集後記	12頁

平成23年度当初予算を各常任委員会で慎重審議

一般会計予算の「主な使い道」

地域経済・雇用対策の取り組み

- ふるさと雇用再生特別事業、
緊急雇用創出推進事業
672,391千円
- 就活ナビ事業
・市内事業所と学生・保護者のマッチングを図り、地元企業の情報を発信
655千円

- 緊急経済対策事業
・緊急地域経済対策住宅新築等促進事業
・市内事業者による住宅建築を行なった場合、補助金を交付。平成23年度は事業周知、平成24年度から交付 200千円
- ・新事業キックオフ&ゴール応援事業
・新規事業の構想段階「キックオフ」と市場化段階「ゴール」を支援 15,000千円

元気と未来創造への取り組み

【長浜市の元気づくり】

- 学校給食センター統合整備事業
・長浜、びわ、虎姫の学校給食センターを統合し地産地消・食育の推進を図る
647,120千円
- 市民プール移転整備事業
・神照運動公園内にプールを整備するための基本設計・実施設計
30,000千円
- 地域のお宝活用事業
・全国に誇れる地域資源の活用策を作成
4,410千円
- 成長戦略事業調査研究事業
・将来に向けた持続ある地域経営を行なうため、そのロードマップとなる成長戦略を作成
8,000千円

【子育て世代・しょうがいのある人・高齢者にきめ細かな支援】

- 子ども手当支給事業 2,972,337千円
- 保育所整備事業
・北保育園増築、さくらんぼ保育園大規模改修
467,000千円
- 在宅育児者支援事業
・乳児の保護者を対象に、育児相談・児童の一時預かりを実施
11,200千円
- しょうがい福祉日中活動サービス施設建設補助事業
・日中活動サービス（生活介護）事業所の整備支援
26,500千円
- おたっしや交流事業
・老人クラブの活動を活性化し、健康増進・維持事業を支援
10,000千円
- 休日急患診療所整備事業
・現診療所を保健センター宮司分室に移転整備
87,000千円

持続可能な行財政運営の取り組み

- 新たな行政経営システム構築事業
・合併で引き継いだ事務事業を見直し、新しい行政経営システムの構築
400千円
- 電子入札制度導入事業
・現行の入札制度を、事業所等のパソコン上で応札できる制度に変更
855千円

【市民生活の安全安心の実現】

- 消防団運営事業
・平成23年4月1日 7消防団を統合
消防ポンプ車の更新、消防団拠点施設改修
61,000千円
- 神照小学校整備事業 80,000千円
- 神前幼稚園移転改築事業 23,000千円

各常任委員会報告

各常任委員会では、第1回定例会で付託された議案49件、請願1件について審査を行いました。主な内容は、次のとおりです。

公民館・給食センターの施設整備

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成二十三年度一般会計予算等、二十七件であり、慎重審議の結果、いずれも可決・承認すべきものと決しました。

▼平成二十三年度一般会計の主なものは、西黒田公民館の改築費用・南郷里公民館の用地買収及び造成にかかる費用、新学校給食センター整備費用、新庁舎建設にかかる実施設計予算等です。なお、新庁舎の実設計にあたっては、耐震性と防火性に十分配慮するようにとの意見がありました。平成二十二年補正予算の主なものは、神照小学校の校舎増築費用、神前幼稚園の園舎改築費用等です。

▼条例制定及び改正の主なものは、市民、市議会、市、市長等の役割と責任や自治の共通ルールを定めた市民自治基本条例の制定、木之本支所を北部における地域振興の拠点とするため、北部振興局を設置する条例の制定、市長及び副市長並びに教育長の給与を昨年度に引き続き、月額5%減額するもの、旧六町域と長浜市消防団の七つの消防団の統合に伴う条例改正等です。

▼指定管理者の指定については、びわ体育館をNPO法人P・P・P・滋賀に指定するものです。

市立長浜病院療養病棟の再編計画提示

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、専決処分事項の承認を求めることについて一件、平成二十三年度一般会計予算ほか特別会計予算八件、平成二十二年一般会計補正予算ほか特別会計予算五件、条例の制定二件、条例の一部改正二件の合計十八議案であり、慎重審議の結果、平成二十三年度一般会計予算は否決、他の議案はいずれも可決・承認すべきものと決しました。

▼平成二十三年度一般会計予算の審議において、「事業仕分け」でマッサージ助成事業が廃止されているにもかかわらず、「おたっしや交流事業」と名前を変えて復活した当局の姿勢に異論が出されました。

▼滋賀県地域医療再生計画に基づく市立長浜病院医療病棟の再編計画が示されました。計画によると、今年四月から人工透析室の移転増床工事の準備を進め、来年二月頃に四十床を整備。更に、湖北保健医療圏においては、回復リハビリテーション病床を有する病院がなく、地域完結型医療の推進を図るため、回復期リハビリ病棟の開設（平成二十四年度）を目指し、病床整備の準備が進められます。

経済・農林水産業振興対策事業を審議

産業建設常任委員会

当委員会では、二十三年度から中心市街地活性化計画の一環として実施される「やわた夢生小路商店街」整備事業について現地で説明を受け確認した後、付託を受けました平成二十三年度一般会計予算等の議案を審査し、慎重審議の結果、いずれも可決・承認すべきものと決しました。案件の概要は次のとおりです。

▼平成二十三年度一般会計及び特別会計予算の特筆すべき事業として、神照運動公園市民プール移転整備、住宅新築・改修の補助による定住化促進と経済活性化、緊急経済対策事業による雇用創出、学校給食への農産物出荷実証実験による地産地消の推進、鳥獣害対策事業による農産物被害の軽減などです。

▼条例制定は中心市街地活性化基金など三件、一部改正は企業立地促進条例など四件です。

▼指定管理者の指定は、高山キャンプ場の一件です。

▼「住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書」は、賛成少数により不採択と決しました。



やわた夢生小路商店街現地視察

会派代表質問

会派代表質問の 主な質問事項と答弁内容

新しい風

溝口 治夫 議員

平成二十三年度予算について

問 財政改革重点方針で、予算規模が大きい経費の効率化を図るとあるが、予算案にどの程度反映されたのか。また、平成二十七年までの年次目標について問う。

答 平成二十三年度の取り組みとして、人件費で職員数の削減と給与力ツトで二億三千万円、公債費で三億五千万円、一部事務組合負担の見直しや効率化により四千万円、光熱水費や電算保守・メンテナンスなどの物件費で四千七百万円を改善した。また、歳入側の取り組みと併せ約七億円の改善を図った。今後の目標は、合併特例期間を前期中期・後期に区分し、その期間ごとに目標を設定し、平成二十六年度末までに人件費で十億円、公債費で十三億円、補助費・物件費で七億円の合計三十億円を改

善する目標を掲げている。

問 新年度の予算案を見る限り、市長が長浜市をどのように導こうとされているのか、ビジョンが見えない。市長の考えを問う。

答 「市民の健康、教育環境、歴史や文化芸術、バイオ」の四つが大きな柱。こうした本市の強みを伸ばし、弱みを克服する成長戦略を次年度に構築する予定であり、できるだけ早い時期にビジョンを提示する。

問 四月から市職員の勤務時間が一日当たり十五分短縮され、実質的な報酬アップになる。時間外勤務も増加すると危惧するが、その対応策を問う。

答 勤務の終業時間を現行どおり「午後五時十五分」とし、十五分増える昼休み時間については、職員が交替で窓口業務にあたり、市民サービスの低下が生じないよう留意する。年間で「六十時間程度」の勤務時間が減ることになるが、職員一人ひとりが仕事の進め方を見直すなどして、公務効率の一層の向上に努める。



プロジェクト21

脇阪 宏一 議員

淀川水系の水源を守る対策等について

問 外国人による森林買収が進むなか、日本屈指の水資源を抱える本市は、一刻も早い対策を講じるとともに「琵琶湖水源の水」の商品化を考へるべきではないか。

答 国に於いて法制化ができていない現状において、山林売買の規制に関する対策を講じることができない状況である。当面は、国の法規制の動向を注視しながら、県及び市の関係機関と連携を密にした情報収集に努める。水源の水の商品化については、水資源に配慮しつつ、産・官・学・民による事業化に向けた可能性を検討する。

県立高等学校再編について

問 県立高等学校の普通科を学区制に戻すべきではないか。また、学科の再編について、まちづくりのために行政として大きく係わるべきではないか。

答 一部生徒は、自らの判断で県南部の高校へ進学されるなど制度として一定定着してきたと考えている。

再編計画の策定については、市民や関係者に対しての十分な周知と説明を求めている。学校活力の維持向上や教育内容の質的向上の観点から、地域の高等学校が魅力あるものになるよう今後も意見をしていく。

体力・学力調査について

問 学力・体力調査を踏まえた今後の指導について問う。

答 学力と運動能力には相関関係があることから、次年度より幼稚園では感覚統合訓練を取り入れる。小学校・中学年までに脳トレについて、運動と運動しながら研究していく。さらに、学年で通過項目の基準をつくり、それにトライするシステムをつくっていく。学校運営協議会にも協力を求めていく。



みらい

西尾 孝之議員

市長就任一年の総括と今後の市政運営の方針について

問 市長就任一年が経つが、この一年を振り返っての総括を問う。

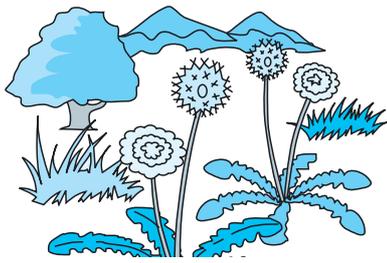
答 市政運営を担うにあたり、まずは現場を見て、市民の意見を聴き、思いや期待を肌で感じる必要がある。であるとの考えから合併した広い市域を時間が許す限り走り回った一年だった。こうした肌で感じたことを市政運営に生かしたい。

問 市長の意思、市民が夢を描き住みたくなるような志を問う。

答 めざすところは「誇れるふるさと長浜」であり、その志のもと、市政運営を担っていきたい。

問 五年後、十年後、十五年後の長浜市の姿をどのように描いているか問う。

答 五年後の本市の姿として、一体感の醸成に努め、市民が一体となつてまちづくりに取り組みイメージ



を、十年後は一定の行財政改革を達成し、安心安全な生活ができることは勿論、市民が夢を実現でき、生き生きと活躍している長浜を、五十年後は江戸に嫁いだお江のように、遠く離れていても長浜で生まれ、育った事を誇りに思える長浜市であることをイメージしている。

財政難解消の施策について

問 経常収支比率も高く財政の硬直化が進んでいる状況であり、現状打破する施策について問う。

答 平成二十一年度決算で経常収支比率九十一・二と過去最高を記録し、平成二十三年度予算では義務的経費が五十%を超え財政の硬直化が進んでいる。

こうした中、自主財源である市税の増加を図るため、これまでからの企業誘致や観光振興による地域経済活性化のほか、定住増による生産人口の確保増加対策に取り組んでいかなければならない。これとは別に、次世代成長戦略が必要であると考えており、来年度から市長戦略室を設置し、成長戦略の調査を行い、市全体として施策の最適化という大きな観点で施策展開を研究していく。

日本共産党

竹内 達夫議員

TPP参加は長浜の農業・地域経済に壊滅的打撃を与える。市長は断固反対せよ

問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加すれば、本市は米・麦だけで五十億円の減少、水利施設

の維持も困難となる。農業・林業も含め地域全体が荒廃する。県も「県内経済の影響額は四百八十億円」と答弁。労働・環境・医療まで犠牲になる。市長は断固反対すべきだ。

答 TPPに参加することは、国・県はもとより本市の農業に大影響がある。米価の安定はもとより、農林漁業者の経営安定のための施策を、国・県に要望していく。



長浜キャノンの非正規職員の雇い止めをやめさせるため市長自ら行動せよ

問 長浜キャノンは一層の社会的役割を果たすべきであり、雇い止めをや

めさせるよう申し入れるべきだ。
答 企業を取り巻く経営環境は大変きびしいが、今後においても、訪問や懇談の場等で、引き続きお願いします。

一市六町合併から一年を経過。検証せよ

問 「合併をすればよくなる」と合併をすすめたが結果は違った。合併で掲げた必要性・合併の効果を検証すべきだ。

答 財政的效果はしたが、多くは一定期間を経てはじめて効果が実感できるものも多く、短期的に効果を検証し、結論付けるのは困難である。

新旭町（旧虎姫町）市営住宅の爆発火災死亡事故は、又貸しだった

問 旧虎姫町の市営住宅・改良住宅（四百七十六戸）は、又貸しをして（改良住宅は家賃三千元～五千元）三万～五万円の利ざや稼ぎをしている者があると聞かすが実態はどうか。徹底調査せよ。

答 今回のようなことが発生したことは誠に遺憾。この事実を厳粛に受け止め、虎姫支所を挙げて実態調査に取り組んでいる。

東久雄議員

市長就任一年間の市政について

問 就任二年目の市政理念として至誠通天、市政運営の三原則、二宮尊徳の精神を決意し、市民への協力を求めておられる。市民はどのような協力をすればよいのかを問う。

答 自立した意識、感覚を身につけ、独自の発展、展開をみせている。市民力、協働力、自立力に懸け、期待し、共に協力し合えるようなまちの太い幹として活躍をお願いしたい。

平成二十三年度予算案と行財政運営の取り組みについて

問 自主財源を増やす施策と見通しを問う。

答 本市の財政構造は自主財源、依存財源四対六の比率であり、地方交付税への依存が高い。新たな自主財源を確保していく取り組みは、企業、市民の方々の生産活動が活発に行われ、雇用が確保されること。市域外との交流が促進され、官公庁や全国展開企業の支局、支社の誘致などの成長戦略を策定していきたい。バイオ産業、農商工等の事業連携、相乗効果に期待する。

過疎地域自立、復元への取り組みについて

問 過疎地域対策の具体例とその効果、地域自立の見通しを問う。

答 移住交流の支援団体や行政機関が集まり情報交換会を実施。余呉地域を対象とした過疎地域自立促進計画を策定し、総務省の交付金を活用して自立活性化の実証事業に取り組みんでおり、この成果を活用していく。

市民と行政の連携による地域振興の取り組みについて

問 農産物直売所の第三セクター方式を研究してはどうか。

答 中山間地域の農産物直売所による地域活性化に有効な手段と考えている。本市には、農林水産課所管の直売所四施設、その内二施設は第三セクター方式の経営形態であり、両施設の来場者は二十万人を超え、収支は黒字決算となり地域に賑わいを与えている。



個人質問

今定例会では、十六人の議員が個人一般質問を行いました。主な質問と答弁の内容を、発言順にお知らせします。

浅見 勝也 議員

(プロジェクト21)

高時川寿橋の架け替えについて

問 この橋の点検業務は完了済みなのか、架け替えについて地元要望の経緯があるのか、今後架け替えに向けた動きをするのかを問う。

答 点検業務は実施済み。耐震診断は未実施。架け替え要望は出ておらず、改修要望は出ていた。スマートインターチェンジの進捗と整合を図り周辺整備を検討する必要があるが、橋梁整備は莫大な費用の為、利用状況や地域状況を精査し必要性について今後検討する。



交通安全施設整備及び設置について

問 信号機の設置要望と設置の数、視覚しよがい者への交通安全対策、区画線等の改修を問う。

答 今年度は公安委員会へ十九件要望、設置は市内三箇所。今後も地域の切実な要望として副申や要望をする。音響信号機は市内十八交差点で設置、エスコートゾーンは未設置。区画線等の補修は国からの交付金を原資にパトロールや地元要望をもとに必要性の高いところから順次実施。国や県にも要望している。



杉本 敏隆 議員

(日本共産党)

住宅リフォーム助成制度について

問 地域の経済を元気にする施策として、住宅リフォーム助成を再開してはどうか。

答 三年間継続の新築住宅助成制度であり経済波及効果を期待している。

公用バスと学校事業でのバス代負担について

問 四台の学校業務用公用バスを廃止すれば、民間バスの借上げが増える。その分のバス代は、全て市が予算措置をするべきと考えるがどうか。

答 陸上記録会など、市全体で統一して実施する活動のバス代は公費負担するが、それ以外は保護者の負担としている。

市職員の待遇改善について

問 旧六町職員の給与格差の是正、非正規職員の労働条件改善の取り組み状況を問う。

答 管理職手当等を是正したが、一律の格差是正はしない。保育士、幼稚園教諭への期末手当支給等の改善を行なった。

県立施設の存続について

問 市内六高校を守ること、虎御前山教育キャンプ場や、奥びわスポーツの森プールの存続を県に強く求めるべきと考えるがどうか。

答 県へ存続を要望している。

湖北幼稚園の建設について

問 幼稚園建設に教育委員会が努力を。
答 新年度から努力する。

山岡 孝明 議員

(プロジェクト21)

予算編成過程の公開と 予算説明書について

問 行政の様々な施策の根幹をなす予算の情報提供・説明責任・透明性を高めるためにも、予算編成・審議過程に沿った資料の公開をしてはどうか。

答 予算編成過程の公表は、「広報・ホームページ」で行なっているが、他市では更に詳細な過程を公表しているところが徐々に増えてきている。市長の基本理念「クリーン・分かり易さ・開かれた市政」、市民自治基本条例の理念を実現していくうえで、市民の市政への関心を高め、市民参加を推進するための情報公開を進めることは、自治体運営にとってますます重要になっており、様々な公開事例を参考に、次年度から取り組みを検討したい。

問 市民に分かり易い予算説明書の作成をしてはどうか。

答 予算成立後に広報・ホームページで予算の概要を公表しているが、市政に対する関心を高め、内容の充実と分かり易さを図るため、米原市の予算説明書や他市の事例を参考にして検討している。



伊吹 正弘 議員

(新しい風)

江・浅井三姉妹博覧会について

問 博覧会実行委員会のコンプライアンス確保について問う。

答 入札を基本とし、地域経済活性化にも配慮して適正に行っている。

問 教育委員会が博覧会と係わるべき姿勢を問う。

答 博覧会の運営と一体性を保つべく、さらに連携を強化する。

問 小谷会場の有料駐車場について問う。

答 二百円の料金が来場者に高いと思われないよう、様子をみながら関連のプレミアム券などを付けるなど検討する。

小谷城跡の保存、管理について

問 展望台のトイレ設置について問う。

答 期間中の臨時トイレの設置を文化財当局と早急に協議する。将来的には、史跡にふさわしいトイレを検討する。

問 登山道の看板整備について問う。

答 博覧会バスが通る林道の看板までは手が回っていないかったので、早急に文化財当局と協議して、修繕または新設する。



藤井 繁 議員

(無会派)

虎御前山教育キャンプ場について

問 虎御前山教育キャンプ場を、災害時の緊急避難、防災拠点施設として活用、整備してはどうか。

答 地域づくり協議会に提言し、反映させたい。県に対しても、存続、再整備を要望していく。



新庁舎整備について

問 新庁舎の耐震性、防火機能の強化策について問う。

答 災害対策本部、防災拠点としての機能を持つっており、耐震性は最上級の「I類・A類・甲類」を目標としている。東別館も、耐震性をより高めたい。防火機能として、火を使わない設備、不燃材の使用等の対策を検討する。また消火設備については、消防法等を遵守し、コスト面も考慮に入れて検討する。

森田 義人 議員

(新しい風)

農地・水・環境保全向上対策事業について

問 本事業の継続はあるのか。また、今年度より実施される追加支援事業が予算計上されていないが対応を問う。

答 本事業の事業継続は、現時点では分からない。追加支援事業は、採択地区が決定すれば補正予算で対応したい。

不祥事再発防止委員会について

問 対策内容と今後について問う。

答 外部委員会とコンプライアンス推進本部を設置し、長浜市不祥事根絶宣言を策定した。次年度以降は、不祥事根絶宣言の実行計画の策定と、不祥事再発防止委員会を年二回程度開催し、職員のコンプライアンスの底上げを図っていく。

公共施設の耐震について

問 本庁・支所・公民館、各自治会館及び消防署の耐震状況を問う。

答 本館・西側別館・びわ支所・虎姫支所及び余呉支所の一部、公民館では湯田・びわ・虎姫・高月が耐震基準を満たしていない。市が指定している避難所二百五十一箇所中、自治会館等は百三十九箇所あり、今後、避難所指定の見直しを図る。消防署は、東浅井分署と伊香分署が耐震化されていない。

吉田 豊 議員

(プロジェクト21)

都市計画ビジョンについて

問 どの様にイメージされているか、具体的構想を問う。

答 市長就任以来、市民の皆様の声をお聞かせいただく中で、多様な地域資源と豊富な自然環境に恵まれ、良好な環境が整っていると改めて認識している。この様な良好な環境を有する本市にあって、都市の要になるのは、玄関口となる長浜駅を核とした市街地が重要な役割を担っていると考えている。中心市街地には、多様な都市機能を誘導する魅力が潜在する一方で、歴史的、文化的資源を有する市街地が広がっており、こうしたまちのストックの活用とあわせて、駅前や新庁舎の整備を進めることで、本市の中心的な都市機能を強化していく必要があると考えている。現在、進めている本市の基本構想や、今後予定している都市計画マスタープラン等の計画の策定を通じ、さらに議論を深めるなかで、取り組んでいきたい。

中心市街地活性化基本計画について

問 平成二十三年度事業内容について問う。

答 民間事業では、やわた夢生小路商店街活性化事業において、空き家二軒を改修し、工房型店舗及びギャラリー・飲食店として活用される事業が計画されている。

土田 良夫 議員

(プロジェクト21)

市街化調整区域での個人住宅の規制緩和について

問 指定集落区域における平成十九年以降の申請状況と市民生活への効果について問う。

答 現在、申請件数は四十件で、農村集落を区域に指定することで、資格要件に関わらず建築できるようになり、地域コミュニティ維持への効果はあるものと思われる。

小中学校の自主放送システムについて

問 小中学校の自主放送システムの導入による教育現場での効果を問う。

答 既存の自主放送システムにデジタル化を加えることで、映像を扱った学習で効果を上げている。理科では天体映像の星の動きに感動し、社会科では歴史の遺跡や出土品を見て昔の生活を想像し、楽しく学習に取り組んでいる。公書学習では被害状況の悲惨さの実感体験、国語では映像を通して読み聞かせをすることで、より感動が深まる学習ができてい



落合 武士 議員

(プロジェクト21)

公平・公正・クリーンな市政運営について

問 不当要求等に対する対応マニュアルがしっかりと実行され、公平・公正な市政運営が図られているか問う。

答 不当要求等のトラブルに職員が巻き込まれる可能性が高く、その際には毅然とした態度が求められる。平成十九年十月に制定された長浜市公益通報及び不当要求行為等の対策に関する条例及び規則に基づいて、法令順守と事務事業の円滑・公正な遂行確保に努めていきたい。また、研修を積極的にを行い、職員全体の意識向上と底上げを図ってきたい。

幼稚園・保育園の施設整備について

問 幼稚園・保育園の施設、周辺整備計画とそ

答 施設整備については、それぞれ課題があり明確な改修時期を示すことができない。地域事情に応じて、認定子ども園も含めて進めていきたい。そのための検討会議は、大変有意義なものであり、教育的観点や地元ニーズを考慮しながら、課題解決のできたところから積極的に事業を推進していきたい。



東野 司 議員

(みらい)

U・Japan構想(※①)と長浜における行政サービスの変革について

問 住基ネットの最大限活用とICTソリューションによる住基カードの多目的利用拡大について問う。

答 住基カードを持っていて良かったと思っていただけのように、他部署と連携して多目的利用サービスについて更なる検討をしていく。

問 現行の行政事務において軽減されるべき業務を認識されているかを問う。

答 ICT(※②)の活用により、市内部で保有する多様な情報を一元管理する中、多角的に活用することで、今までできなかった新たなサービスの展開を検討し、積極的に取り組んでいく。

問 携帯電話を使った情報提供について問う。

答 各携帯電話キャリアの提供する機能について、配信内容、手段、費用対効果を精査して検討を進めていく。

問 防犯対策への活用について問う。

答 本市でのICTを活用した子どもを犯罪被害から守る施策については、他自治体の例も参考にし、従来の事業と合せ、より効果的な防犯対策となるよう慎重に検討していく。

(※①)いつでも、どこでも、誰もが情報通信ネットワークを利用して社会に参加できる環境が実現された社会のこと

(※②)情報・通信に関する技術の総称

柴田 清行 議員

(新しい風)

JR北陸本線の今後について

問 なぜダイヤが減便されたのか。

答 利用者数の伸び悩みであり、特に利用の少ない昼間の時間帯について、今回減便された。

問 今後の対策について問う。

答 昼間の利用増加策として、校外学習やクラブ活動の鉄道利用助成や観光鉄道利用促進に取り組む。

問 「ノーマイカーデー」などの公共交通の乗車運動について問う。

答 市の関係者が率先して公共交通機関を利用することは効果的であり、実施に努める。

公共建物における木材利用について

問 滋賀県においても、低層階の建物は原則木材に限るとの政策だが、本市の施策について問う。

答 木材を積極的に利用することにより、地域産木材の利用拡大を図り、地域経済の発展や地球温暖化防止にも役立つよう努めたい。

問 学校施設での地元産木材の利用について問う。

答 改築や大規模な改修、低層階の新築には国産木材、地元木材の利用を進め、子どもたちに木の温もりが感じられる快適な学習環境を提供していきたいと考えている。

松本 長治 議員

(新しい風)

除雪対策について

問 自治会等に市道の除雪を依頼するのであれば、除雪機械の購入補助ではなく、貸与が妥当ではないか。

答 地域づくり協議会等により、広域的に除雪協力が得られるのであれば、除雪機械の貸与も有効な手段である。

問 特に旧長浜エリアにおいて、多くの住宅が建ち並ぶ路線は、できる限り除雪路線とするべきではないか。

答 現路線の対応に追われているのが実情であるが、一部除雪路線の見直しを検討する。

水道ビジョンについて

問 今後の市の水道事業は、水道企業団による一括管理が適当ではないか。

答 一体経営の将来像について、段階的な統合も視野に検討を行なっている。しかし、一部事務組合であるため、米原市との協議も重要である。

問 水道はライフラインの一つであり、老朽管対策や施設の耐震化は重要と考えるが、今回の計画に盛り込まれているのか。

答 地域水道ビジョンにおいて、老朽管対策や施設の耐震化は重要であり、更新計画に対策を講ずる。

浅見 信夫 議員

(日本共産党)

国民健康保険について

問 国保料は平成二十年度十五%、平成二十一年度十%と連続値上げ。平成二十三年度予算では、保険料の伸びを八・二八%見込んでいる。これ以上の負担増は限界にきており、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れにより高すぎる国保料を引き下げべきだと考えるがどうか。

答 保険料が被保険者世帯にかなりの負担となっているという認識はもっている。平成二十二年、二十三年度と当初予算に一億円の基金取り崩しを盛り込んでいる。平成二十三年度の保険料は五月に所得状況や医療費の動向を踏まえて決定する。

地域保健・医療、福祉施設の整備について

問 総合的な保健、福祉施設整備構想についての見解を求めます。

答 在宅重度しようがい者通所生活訓練事業「たいご教室」については、保護者から施設整備の強い要望を受けているが、今後も保健センター、しようがい児者支援施設の整備に向けて鋭意努力する。



中島 康雄 議員

(新しい風)

マニフェストの成果と今後の政策方針

問 市長就任一年を終え、マニフェストの成果に点数をつけたら何点か問う。

答 自ら点数を付けるものではなく、これまで取り組んできた施策に対し、市民の皆さんに評価をいただきたい。

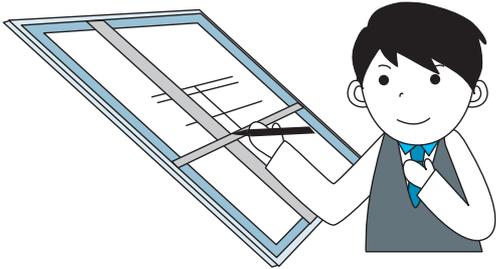
問 市政運営には、基本構想だけでは具体性に乏しい。十二万都市にふさわしい総合計画を立てる必要があると考えるがどうか。

答 従来の基本構想に加え、合併に伴う広域化や新たな課題への対応を行い、総合計画は立てない。

入札制度改革について

問 なぜ、滋賀県建設技術センターに設計図書
の改算を委託するのか。市職員の技術者不足が
委託の原因なのかを問う。

答 改算の委託は、積算
基準の適用誤りなど単純
なチエックミスによる見
落としが多く見られたた
め、原課による更なる改
算の重要性を認識し徹底
を図ると共に、第三者に
よる二重三重のチエック
を行なうため、滋賀県建
設技術センターに委託す
る。



竹本 直隆 議員

(新しい風)

市民プール移転整備事業の説明責任は果たされているのか

問 神照運動公園第二期施設整備の議論や説明はされていたのかを問う。

答 平成十六年九月に基本計画を策定し、社会環境の変化に応じて修正提言を行い、議会に説明した。

問 プール施設と利用者との整合性を問う。
答 現在の利用実態を反映した公園施設の配置を考えている。

しょうがい者支援団体の要望について

問 しょうがい者が安心して利用できる温水プール建設の要望書署名四千七百人に対する返答及び議論はされたのかを問う。

答 採算面から困難である。
問 なぜ、防災倉庫等の性能を備えた温水プールにしないのかを問う。

答 平水プールであっても防災機能を有する。
問 管理運営はどこのかをするのかを問う。
答 今のところ決まっていない。

問 温水プールについて、市での対応が困難と推測し、判断した基準を問う。
答 施設の維持管理が利用収入と乖離し赤字経営となる。

問 民間会社を含めた幅広い情報収集や取り組みは行われたのかを問う。
答 民間業者から直接聞き取り、周辺地域からも情報収集した。

柴田 光男 議員

(新しい風)

スポーツ関連施策について

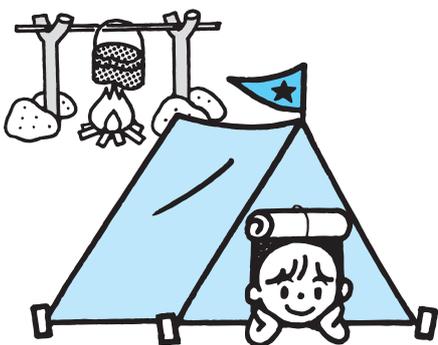
問 生涯学習・文化スポーツ事務の教育委員会
部局から市長部局への移管について、元の組織
体系へ戻した方が良いと考えるがどうか。

答 教育委員会の自主性と職務権限の独立性を
侵害しない範囲で、教育委員会の事務の一部を
移管したが、特に問題があるとは認識していな
い。

問 体育協会への補助金について、近隣市並の
補助予算が必要であると考えるがどうか。
答 他市と比べ低廉だが、個別の活動団体への
補助金等を含めると低いものではない。

問 スポーツイベント開催での地域の活性化と
経済効果について問う。
答 年々参加者が増え、市の活性化に貢献して
いる。今後は、参加者の滞在時間を延ばすこと
や、別の機会にきていただくことで活性化と経
済効果を生むと考えられる。

問 西之表市との
少年スポーツ交流
事業の今後の方針
について問う。
答 歴史もあり、
交流の意義も認識
しており、今後も
継続していきたい。



議案等審議結果

第一回定例会（三月）

議案

第一号	専決処分事項の承認を求めることについて（第一号） 専決第一号 平成二十二年長浜市一般会計補正予算（第八号）	承認（全員）	第二十九号	長浜市中心市街地活性化基金条例の制定について	可決（全員）
第二号	平成二十二年長浜市一般会計予算	可決（多数）	第三十号	長浜市緊急経済活性化対策基金条例の制定について	可決（全員）
第三号	平成二十二年長浜市国民健康保険特別会計予算	可決（多数）	第三十一号	長浜市公共下水道事業減債基金条例の制定について	可決（全員）
第四号	平成二十二年長浜市診療所特別会計予算	可決（全員）	第三十二号	長浜市事務分掌条例の一部改正について	可決（全員）
第五号	平成二十二年長浜市後期高齢者医療保険特別会計	可決（多数）	第三十三号	長浜市長及び副市長の給与等に関する条例及び 長浜市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第六号	平成二十二年長浜市介護保険特別会計予算	可決（多数）	第三十四号	長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	可決（全員）
第七号	平成二十二年長浜市休日急患診療所特別会計予算	可決（全員）	第三十五号	長浜市特別会計条例の一部改正について	可決（全員）
第八号	平成二十二年長浜市公共下水道事業特別会計予算	可決（全員）	第三十六号	長浜市地域福祉基金条例の一部改正について	可決（全員）
第九号	平成二十二年長浜市農業集落排水事業特別会計予算	可決（全員）	第三十七号	長浜ハイオンキュービュレーションセンター条例の一部改正について	可決（全員）
第十号	平成二十二年長浜市浅井簡易水道事業特別会計予算	可決（全員）	第三十八号	長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	可決（全員）
第十一号	平成二十二年長浜市湖北簡易水道事業特別会計予算	可決（全員）	第三十九号	長浜市営住宅条例及び長浜市特次共済賃貸住宅条例の一部改正について	可決（全員）
第十二号	平成二十二年長浜市木之本簡易水道事業特別会計予算	可決（全員）	第四十号	長浜市消防団の設置等に関する条例及び長浜市非常勤消防団員の 任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第十三号	平成二十二年長浜市余呉簡易水道事業特別会計予算	可決（全員）	第四十一号	長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第十四号	平成二十二年長浜市西浅井簡易水道事業特別会計予算	可決（全員）	第四十二号	長浜市民スポーツ施設条例の一部改正について	可決（全員）
第十五号	平成二十二年長浜市木之本・高月水道事業会計予算	可決（全員）	第四十三号	長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第十六号	平成二十二年長浜市病院事業会計予算	可決（全員）	第四十四号	長浜市企業立地促進条例の一部改正について	可決（多数）
第十七号	平成二十二年長浜市老人保健施設事業会計予算	可決（全員）	第四十五号	長浜市過疎地域自立促進計画の策定について	可決（全員）
第十八号	平成二十二年長浜市一般会計補正予算（第九号）	可決（全員）	第四十六号	びわ体育館の指定管理者の指定について	可決（全員）
第十九号	平成二十二年長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）	可決（全員）	第四十七号	高山キャンプ場の指定管理者の指定について	可決（全員）
第二十号	平成二十二年長浜市診療所特別会計補正予算（第一号）	可決（全員）	第四十八号	損害賠償の額を定めることについて	可決（全員）
第二十一号	平成二十二年長浜市介護保険特別会計補正予算（第三号）	可決（全員）	第四十九号	平成二十二年長浜市一般会計補正予算（第十号）	可決（全員）
第二十二号	平成二十二年長浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）	可決（全員）	第五十号	教育委員会の委員の任命について	同意（全員）
第二十三号	平成二十二年長浜市病院事業会計補正予算（第二号）	可決（全員）	第五十一号	監査委員の選任について	同意（全員）
第二十四号	長浜市市民自治基本条例の制定について	可決（全員）			
第二十五号	長浜市役所北部振興局設置条例の制定について	可決（全員）			
第二十六号	長浜市住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定について	可決（全員）			
第二十七号	長浜市山間へき地医療体制強化基金条例の制定について	可決（全員）			
第二十八号	長浜市地球温暖化対策推進基金条例の制定について	可決（全員）			

議長不信任の動議

編集後記

一市六町合併二年目に向けての第一回定例会議案中、大きな横揺れを感じ、議場は騒然となり、一時議会が中断しました。直後の報道で三陸沖を震源とする地震が発生した事を知りました。阪神大震災での揺れ方とは違った事を直感しましたが、観測史上過去最大のマグニチュード九・〇を記録し、未曾有の津波災害、最大の国難事態となり、人的、物的被害は甚大なものとなりました。

議員一同心からお見舞いとお悔やみを申しあげます。この事態に対しまして長浜市民あげて今後も被災者への救援、支援が必要だと考えます。

被災地の皆様がこの苦難を乗り越えられ、一刻も早く復興される事を願っています。

ながはま市議会だより
編集委員会

一般質問の録画映像についてはインターネットで見ることが出来ます。
<http://www.gijiroku.net/city.nagahama-vod/>